

津波緊急避難道の整備について



整備された避難道

提出期限 6月28日（金）

- ・要望に必要な書類
- ・土地所有者の使用承諾書
- ・要望箇所ルート図
- ・要望箇所の写真

須崎市では、地域（自主防災組織など）から要望が提出された場所の津波緊急避難道の整備を、平成24・25年度の2年間で集中的に行っています。

要望は、各地区の防災連絡協議会（事務局は各公民館）に提出してください。

津波ハザードマップの掲載および配布について



色分けして津波浸水深を掲載

須崎地区のマップ

須崎市では、昨年12月に高知県が公表した津波浸水予測などを基に、市内の津波ハザードマップを作成しました。

7月から地区別津波ハザードマップを市内公民館などで設置・配布するように予定しています。

また、須崎市ホームページでは、すでにご覧いただくこともできるようになっています。

須崎市の防災に関する設置機関をご紹介します

